

南海トラフ地震に関連する情報（臨時）発表時及び大規模地震（震度 5 弱以上）発生時、その後の対応基準

磐田市教育委員会

南海トラフ沿いの 大規模な地震と関連 するかどうか調査を 開始した場合	南海トラフ沿いの大規模な 地震発生の可能性が平常時 と比べて相対的に高まった と評価された場合	地震発生
--	--	------



登校前		○自宅待機 ※必要に応じて休校措置	○避難行動
登校中		①避難行動 ・学校、自宅又は避難場所へ ②その後の対応 《学校にいる場合》 ・ <u>保護者引き渡し</u> 《学校以外にいる場合》 ・自宅又は避難場所へ	①避難行動 ・学校又は避難場所へ ②その後の対応 《学校にいる場合》 ・ <u>安全が確認されたのち保護者引き渡し</u> 《学校以外にいる場合》 ・自宅又は避難所へ
在校中	防災対応なし	①学校待機 ②その後の対応 ・ <u>保護者引き渡し</u>	①避難行動 ②学校待機 ③その後の対応 ・ <u>安全が確認されたのち保護者引き渡し</u>
下校中		①避難行動 ・学校、自宅又は避難場所へ ②その後の対応 《学校にいる場合》 ・ <u>保護者引き渡し</u> 《学校以外にいる場合》 ・自宅又は避難場所へ	①避難行動 ・学校又は避難場所へ ②その後の対応 《学校にいる場合》 ・ <u>安全が確認されたのち保護者引き渡し</u> 《学校以外にいる場合》 ・自宅又は避難所へ

【留意点】

- ・ 保護者引き渡しについては、兄弟姉妹関係を配慮し、学府（中学校区）ごとに引き渡し体制の確認をする。また、保護者への事前周知を徹底し、学校・園の対応を明確にする。
- ・ 登下校時の避難（場所、方法等）について、各家庭でもしっかりと協議し、確認をするよう保護者に依頼する。
- ・ 自宅待機や休校措置をとった場合、その後の登校や学校再開に関する家庭への連絡は、連絡網や「いわたホッとライン」を利用する。なお、休校措置を登校前に決定したときは、速やかに教育総務課に報告する。
- ・ 電話やメール等が使用できない場合の連絡方法について、職員間はもちろんのこと、保護者とも確認しておく。
- ・ 情報によっては、教育委員会の判断により対応を指示する場合がある。

【児童クラブについて】

- ・ **地震発生の可能性が相対的に高まったと評価された時**、および震度 5 弱以上の地震が発生した時、児童クラブは開所しない。

《用語について》

- ・ 避難所…指定避難所（学校や交流センターなどの公共施設－市内 44 か所）
- ・ 避難場所…自治会等で決めている一時的な避難場所